

電子自治体 Note 〈PR〉

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

住民記録システムと連携するカード追記プリンター導入で、マイナンバー関連の追記業務を自動化。煩雑な手書き業務を改善。

マイナンバー制度の本格運用により、急増する住民記録窓口におけるカード追記業務。そこで、個人番号カードにも通知カードにも、1台で簡単に印字できる追記専用プリンター「Canon CX-M1700」を活用する自治体が増えています。発売と同時に真っ先に導入した東京都世田谷区にその経緯と効果を伺いました。

東京都世田谷区

導入システム

マイナンバー対応・追記プリンター
Canon CX-M1700

自治体の要望を取り入れて開発された追記に特化した使いやすいプリンター

東京都の市区町村で人口が最大の世田谷区では、住民の転出入が非常に多く、住所変更や戸籍の届出に伴う追記業務も大量に発生します。特に、外国人住民記載が始まった平成24年夏頃から届出に伴って追記するカードの種類が増加。平成27年10月からはマイナンバー関連のカードが更に追加され、小さな追記欄に手書きで記入していたのでは、時間がかかったり、ミスが起きたりするおそれがありました。そこで、カードに印字できる専用プリンターを導入し、業務の効率化を求める声が職員からあがってきました。

このような要望を受けた世田谷区地域行政部 住民



世田谷区地域行政部
住民記録・戸籍課住民記録
清水 葉子さん

記録・戸籍課住民記録担当の清水葉子さんは、カード追記プリンターを検討し始めた1年前のことをこう振り返ります。

「継続して使用し続けるためには、新たなシステムを導入することなくカード追記ができるプリンターを探していました。キヤノン

のカードプリンターはカード追記プリンターの多くで採用されている熱転写方式と異なり転写後の個人情報漏洩の懸念やリボン廃棄のコストがかからないインクジェット方式であること、真贋判定機能など追記する以外の機能がなく印字に特化していることなどが導入の決め手になりました」。

ただ、プリンターを設置する窓口は、事務スペースがとて狭く、キヤノンから提案を受けたコンパクトなカードプリンターでさえ、設置場所をつくるのは容易ではありませんでした。そこで、窓口の職員たちがプリンターの改良点をキヤノンに提案。それに応じて、A4用紙よりも小さなスペースに置ける省スペース設計に改善されました。

「操作ボタンもできるだけ少なくしていただきました。窓口ではさまざまな職員が交代で業務を行うので、『教えなくても使える』ことが大切なのです」と、清水さんは言います。こうして平成27年9月、現場の声を反映して開発された「Canon CX-M1700」を本庁と出張所の住民記録窓口すべてに1台ずつ導入することにしました。

住民記録システムと連携 端末側でのデータ書き換えや外字登録は不要

CX-M1700は、マイナンバーの通知カード、マイナンバーカードはもちろん、在留カード、特別永住者証明書など、プラスチックでも紙でも印字できま

世田谷区のカード追記プリンター運用システム



住民記録システムとの直接連携の場合は、追記システム側での外字登録やデータ更新は不要です。

す。また、解像度1200dpiの高精細出力で、小さな文字も視認性が高く、長い住所でも2行以内に収まるので追記欄を有効に使えます。「外字の印刷も鮮明で、印刷スピードも速く、窓口職員にも好評です」と清水さんは言います。

また、CX-M1700は、世田谷区の住民記録システムと直接つながっているため、窓口を訪れた区民の住民記録を書き換えると、更新された住所や名前のデータが、端末を通してプリンターで直接印字できるようになっています。追記専用のアプリケーションで複雑な外字を検索して登録したり、操作者の情報を更新したりと、面倒で手間のかかるメンテナンス作業は必要ありません。

「導入して5ヵ月、すでにCX-M1700は住民記録業務になくてはならないプリンターになっています。以前のような手書きには戻れないですね」と、清水さんは語ります。

今後いっそう増えていく業務に 万全の体制で備える

世田谷区では、導入後、1ヵ月で約6千枚のカードに印字をしています。今後、住所変更等に伴い通知カードやマイナンバーカードの追記を行うため、住民の転入が多くなる2~4月頃には窓口業務がいっそう混雑し、追記業務はさらに増えていくことが予想されます。そこで、本庁／出張所に追加で1台ずつ設置

し、合計22台で運用していくことにしました。

また、CX-M1700は、黒色インクだけで使用できるブラック専用モードにも対応しているので、公印を黒で印字する運用を決めている世田谷区では、ランニングコストをさらに削減することも可能。台数が増えるほどそのコストパフォーマンスも大きくなります。

「このプリンターには、私たち自治体窓口職員の提案がたくさん盛り込まれていますから、同じ業務を行う他の自治体でもぜひ使っていただきたいですね」と、自信を持って語る清水さん。行政サービスの新しい切り札として、これからもCX-M1700はますます活躍の場を広げていきそうです。



設置面積A4サイズ未満のコンパクト設計で狭いスペースにも無理なく設置できます。

問い合わせ先

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
キヤノンお客様相談センター

Tel: 050-555-90064

受付時間：平日9時~17時